

平成29年 第3回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成29年 3月24日(金) 10時00分
場 所 南庁舎2階 会議室2

○提出議題(12件)

高農議第7号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
高農議第8号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(2)
高農議第9号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(3)
報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(1)
協議事項 市街化区域内の農地転用に係る事前協議のこと(2)
高農議第10号 市長の権限に属する事務の補助執行について(1)

○出席委員(16名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	(欠席)
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	(欠席)	20番	池野 勤

○欠席委員(2名)

6番	前橋 秀夫	19番	石堂 良信
----	-------	-----	-------

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課	増田 さと子
-------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第3回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、2名欠席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第7号～第10号までの8件、報告第3号～第4号の2件、協議事項の2件、併せて12件でございます。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第3回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により18番の中森委員さん、20番の池野委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第7号は農地法第3条の許可申請で、2件ございます。
(高農議第7号、1番～2番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～2番について阿弥陀地区願います。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。
高農議第7号は承認されました。続きまして高農議第8号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第8号は農地法第4条の届出で、2件ございます。
(高農議第8号、1番～2番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について荒井地区、願います。
- 2番 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。2番について伊保地区、願います。
- 3番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ

んか。ご異議はございませんか。

各委員
議長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、2番は承認されました。
これで、高農議第8号は承認されました。続きまして高農議第9号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第9号は農地法第5条の届出で、3件ございます。
(高農議第9号、1番～3番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
1番について伊保地区、お願いします。

3番
議長 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。2番について阿弥陀地区、
お願いします。

12番
議長 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、2番は承認されました。3番について北浜地区、
お願いします。

15番
議長 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、3番は承認されました。これで高農議第9号はすべて承認されました。
続きまして報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第3号は相続による所有権移転の届出で、1件ございます。
(報告第3号、1番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保地区補足することはありますか。

3番
議長 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
続きまして報告第4号「農地法第18条第6項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第4号は双方合意による小作権解約の届出で、1件ございます。

(報告第4号、1番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、北浜地区補足することはありますか。

15番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして協議事項「市街化区域内の農地転用に係る事前協議のこと」について、事務局、説明願います。

事務局 協議事項は「市街化区域内の農地転用に関する専決処理規定に係る内規」に基づく事前協議書が提出されたもので2件ございます。

(協議事項、1番～2番を読み上げる)

なお、3月17日に開発行為許可が下りております。

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。曾根地区補足することはありますか。

7番 事務局の説明どおりです。

議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、この事前協議は承認されました。

続きまして高農議第10号「市長の権限に属する事務の補助執行について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第10号は「市長の権限に属する事務の補助執行の協議に対する回答について」でございます。

(高農議第10号「別冊」を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第10号は承認されました。

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の総会は終了いたします。

(以 上)

終了時刻 午前10時40分

議事録署名委員

中森 均委員

池野 勤委員
